様式４

会　　議　　録

<table>
<tr><td colspan="2">会議名
（審議会等名）</td><td colspan="3">令和７年度第１回愛川ブランド認定審査委員会</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局
（担当課）</td><td colspan="3">総務部　政策秘書課　内線（　３２１４　）</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催日時</td><td colspan="3">令和７年６月２４日（火）午後２時００分～午後４時１５分</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催場所</td><td colspan="3">愛川町役場２階２０１会議室</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出
席
者</td><td>委　員</td><td colspan="3">９人　（別紙のとおり）</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="3">０人</td></tr>
<tr><td>事務局</td><td colspan="3">６人　（総務部長、政策秘書課長、ほか４人）</td></tr>
<tr><td colspan="2">公開の可否</td><td>■公開　□一部公開　□非公開</td><td>傍聴者数</td><td>０人</td></tr>
<tr><td colspan="2">非公開・一部公開の
場合は、その理由</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">会議次第</td><td colspan="3">１　開　会
２　町長あいさつ
３　諮問書交付
４　委員長あいさつ
５　議　題
（１）愛川ブランド認定審査（更新分）について
（２）愛川ブランド認定審査（新規分）について
（３）その他
６　閉　会</td></tr>
</table>

審　議　経　過

※審議の要旨は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）

１　開　会

２　町長あいさつ

・小野澤町長より

３　諮問書交付

・小野澤町長から鷲尾委員長に諮問書が交付された。

４　委員長あいさつ

・鷲尾委員長より

５　議　題

【委員長の司会により進行】

○（委員長）（１）「愛川ブランド認定審査（更新分）について」事務局より説明を。

●【資料２・資料６により説明】

○（委員長）資料２に記載のとおり、２７品については更新の申請があり、７品については、更新の申請がなかった。今回、更新の申請があった品は、初回に認定した際、厳正な審査をしていることから、引き続き認定したいというのが事務局からの提案です。

ご質問、ご意見等があればお聞かせ願いたい。

○（Ａ委員）更新申請の商品は、よく街中で目にするもので、引き続き認定でいいのではないか。卵菓屋さんについては、街中を歩いているとよく場所を尋ねられる。卵菓屋さんは、停まっている車が県外ナンバーだったりするので、人気が高いことを実感している。

○（委員長）陽だまり農園のいちごについては、ふるさと納税の返礼品になっているという

審　議　経　過

ことも聞いている。それぞれの事業者が、大きく一歩進めたところもあれば、小さな一歩のところもありますが、愛川ブランドの魅力発信、認定品の更なる育成に努めていることから、申請のあった２７品全てを引き続き認定することが適当と認めてよろしいか。

○（全委員）異議なし。

○（委員長）（２）「愛川ブランド認定審査（新規分）について」事務局より説明を。

●【資料４・５・７・８により説明】

○（委員長）今回は、委員皆さんの意見に自分の意見を加えていただき、新規の申請１８品について評価を行い、採点シートを６月３０日までに事務局に提出いただく。５つの審査基準について、「①愛川町らしさ」は、愛川町ならではのストーリーが感じさせられるかということが大事であり、伝統的な製法、技術が活用されているか、イメージアップに貢献しているのかというところがポイント。「②独自性」は、類似品がないか、このために観光客が行きたいと思えるようなもの。「③信頼性」、食の安全、高品質の商品かどうか、そういうところを見ていただければと思う。「④市場性」、良い物を作っているのだが、それがあまり出回っていない、目にしないということであれば、それは市場性が欠けているということになるので、皆さんの生活の中で感じたことも指標となる。「⑤将来性」は、色々な産業に結びついていくのだろうか、そういった将来があることが感じることができることがポイント。採点に迷った際は、この５つの審査基準の指標に立ち返って採点していただければと思う。それでは引き続き、事務局から新規申請品の説明を。

●【資料７により説明】

審　議　経　過

○（委員長）「にんじんドレッシング」の製造が愛媛県松山市だが、これは愛川ブランド認定実施要綱にある町産品には該当するのか。

●原材料は町内産のにんじんを使い、Cafe 豊作さんのレシピをもとに愛媛県で製造されていることから、町内で育まれた素材・技法が取り入れられた町産品として要綱の認定対象の基準を満たしていると考えている。

○（Ｂ委員）町民意見に「１つの事業者から同じような商品が複数申請されている場合の取り扱いについての検討を求める意見」があったように、今回の申請品目について、同じようなものは１つの括りにするということも考えられるが、１８品目について、個々の商品として１つずつ評価することでよろしいか。例えば、Cafe 豊作さんの「ヘルシーランチ」だが、既に認定されている「豊作スペシャルランチ」のローストビーフがなくなったもので、メニューのバリエーションではないかと思う。

○（委員長）それぞれの商品を１つずつ評価する形で進めたい。各委員の採点をもとにブランド認定をする時、あるいは次回の認定の時に、町民からの意見も大切にしながら認定をしていくのが良いと思う。１８品目について、これは似ているから一緒にしたらどうだといったコメントもいただければ、良い提案になるかと思う。

●コメントについては、第２回認定審査委員会において、委員の皆さんに認定を認めていただく提案の参考とさせていただく。

○（委員長）「にんじんドレッシング」は、今、流行っているから、もう少し愛川町らしい何かがあっても良いと思うが、独特のレシピということであれば、それもありだと思う。「愛川小判」は、販売を開始して間もないということが気になる。

審　議　経　過

○（Ｃ委員）Ｂ委員が言った、「ヘルシーランチ」については同じように思う。

○（Ｄ委員）「ヘルシーランチ」が似ていると言われるが、私から見ると全くの別物。ヴィーガンを求める人や肉が苦手な人もいるので良いと思う。

○（Ｃ委員）食べるものに関しては、具体的にどういった材料が使われているのかが見えない。また、味も分からないため、審査が難しい。

●試食がないため味などはわからないが、愛川ブランドは町のPRの顔となるため、町外への発信力があるかどうかなどを審査していただきたい。

○（Ｂ委員）「乾燥野菜」だが、これは加工食品になるのか。その場合、保健所の許可が必要となる。その辺はどうなのか。

●「愛川町ありんこ作業所」で加工しており、そちらで保健所の許可は取っている。

○（Ｂ委員）「お茶（パパイヤ）」は、なぜパパイヤなのか。

○（Ｅ委員）熟した果実としてパパイヤを作るのではなく、青パパイヤとして出荷するためにパパイヤを作られている方がいる。たむそん農園さんがそういうつもりかどうか分からないが、果実としてのパパイヤではなく、野菜としてのパパイヤを作ることによって葉が出るので、それをお茶にされているのだろうと思う。

●「お茶（パパイヤ）」は、パパイヤの葉から作られているとのこと。また、農業委員会で荒廃農地対策として、鳥獣被害に強いパパイヤの研究を行っており、たむそん農園さんも試験的に栽培したことをきっかけに、健康増進に効果のあるパパイヤの葉をお茶として製品にしようと考えたとのこと。

○（Ｂ委員）「豚モツ煮」は、神奈川県産の豚とあるが愛川町産ではないのか。２０１１年か

らやられているから実績はあると思うのだが。

●ぶーコッコさんは、「にぎわいマルシェ」等のイベントによく出られている。また、原材料のモツは町内産ではなく厚木産とのこと。認定対象としては、独自に配合したこだわり味噌で加工されていることから、町内で育まれた技法が取り入れられた町産品として要綱の認定対象の基準を満たしていると考える。

○（Ｅ委員）三増合戦まつりにも出られていた。

○（委員長）「木製カップ」はどうか。森林組合さんと繋がりがあるのか。

●森林組合さんから木材を仕入れて作られていると伺っている。

○（委員長）近場にあって、見学できることはいいと思う。

○（Ｂ委員）繊維産業会さんから、ハンカチ、ひざ掛け、バンダナの更新申請がされてなく、全て藍染め関係にされたということは、もう作られていないということか。

●Ｂ委員の言うとおり、もう製造をやめており、長らく在庫で販売されていたのだが、それも少なくなってきたということで、今回の第３期愛川ブランドでは、更新はせず新たな商品を申請された経緯がある。

○（Ｂ委員）藍染自体は、繊維会館でやられていると思うが、Ｔシャツや手ぬぐいは、町外から調達されているということか。

●お見込みのとおり。

○（委員長）絹から木綿と中身は変わっているが、糸の町の歴史として、伝統的な染める技術は変わらず繋いできているということ。

○（副委員長）令和６年度に１万６千人が体験されたというのは、どのような方なのか。

審　議　経　過

●小学校などの体験学習が大半となる。

○（委員長）繊維会館さんも色々考えてこの３つを出したと思うが、例えば「伝統ある繊維産業体験」とか体験に単価があって商品としてあるのであれば、それを愛川ブランドとして認定をすることもできるのではと思う。「たまごサンド」は、「kuretama」を使っているのが嬉しい。これが耳の端まで愛川のパンということであればネーミングを変えてもいいのではないかと思う。

○（Ｂ委員）「宮ヶ瀬ダム放流カレー」の販売場所は、愛川町なのか清川村なのか。

●レイクサイドカフェの住所は半原となる。

○（委員長）今まで出てこなかったのは何か理由があるのか。

●前回も申請の話はあったが、コロナ禍でダム自体も観光放流がなく、閉鎖している期間が長かったことがあり、申請されなかった経緯がある。

○（委員長）宮ヶ瀬ダムは、日本一の観光ダムなので、ようやく出していただけたと思う。きのこ園さんの「唐揚げしいたけ」は、販路がイベント会場だけということが市場性の点でどうか気になる。

○（Ｄ委員）「服部牧場チーズ」は、販売を始めたばかりだが、服部牧場さんはジェラートのイメージも強いが、なぜチーズなのか。

●ジェラートも服部牧場の牛乳を使用して製造しているが、牧場内での提供に限定されることからブランド展開が難しいと考え申請を見送ったとのこと。また、チーズは牛が食べる牧草などによって味が異なり、愛川町の牧場で育った牛の牛乳を原料としたチーズは、ここでしか味わえないことから、愛川ブランド認定品としてふさわしいと考え、申請してい

るとのこと。

○（委員長）「服部牧場チーズ」のネーミングだが、これだと服部牧場さんから出すチーズは全て愛川ブランドとなってしまうことが気になる。「100％地元牧場産のチーズ」という風にネーミングを変えてもいいのではないかと思う。

○（Ｂ委員）「ルンダンセット」は、インドネシア料理と書いてあるが、今の愛川町を考えると、３万９，０００人の人口の中で外国系の人たちが３，５００人近くいる。こういった外国色のものというのも愛川の特色の１つになっているのだが、町民意見にもあったが、ブランド認定審査基準に当てはめると、少し難しく感じる部分がある。

○（Ａ委員）今の認定事業者の中には、外国の方がいないから、今後、他の方もチャレンジしてくれるきっかけになってくれたらと思う。

○（Ａ委員）「春日台センターセンター」ができ、ゴースト化していた場所が、皆が集まれる場所になった。子供たちが遊び場として遊び、英語やそろばんの習い事あることで、保育園や幼稚園帰りの親子、小学生や中学生が夕方ぐらいから滞在する場所になっている。２５０円は子どものお小遣いで買えるのかと思う。

○（委員長）人がいなかったところに「春日台センターセンター」ができて、人が通るところとなり、「春日台コロッケ」を売ることで、そこで立ち止まって食べるシーンに繋がる。色々な年代の方がそこに集まり、「春日台コロッケ」を楽しむ時間と場所を込みで提供してくれているのかなと思う。愛川町産のジャガイモを使った「春日台コロッケ」に、「春日台センターセンター」の場所も楽しめるということを含むと新しいタイプの愛川ブランドになるという気を感じている。

審　議　経　過

○（Ｃ委員）「春日台センターセンター」は、洗濯、クリーニングをして、そこで待っている空間もあり、ちょっと寄ってみようという雰囲気がある。「チーズ丸メンチ」も食べたことあるのだが、味わいがまたコロッケとは異なり美味しい。値段については、こだわりのコロッケということであれば、高い値段ではないと感じる。

○（委員長）愛川ブランドが次に何かをするという時、時間的要素、１００円で５分しかいないのではなく、２５０円でそこに３０分いるということは、すごく大事な事だと思う。今後、「春日台センターセンター」などの、建物自体や雰囲気、シーンみたいなものを愛川ブランドにするのもありだと思う。これは、次の第４期に向けて事務局との宿題にしようと思う。次に事務局から（３）「その他」の説明を。

●第２回認定審査委員会につきましては、７月８日（火）午後２時から、本日と同じこちら２０１会議室にて予定をしております。第２回認定審査委員会では、本日の委員皆様の審査、採点の結果を集計いたしまして、最終的に委員会として認定品の採否の決定を行うこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

６　閉会

会長（委員長）署名欄	鷲尾裕子

愛川ブランド認定審査委員会委員名簿

令和6年4月1日～令和9年3月31日

選出区分		所属	役職	氏名	備考	出欠
学識経験を有する者	観光アドバイザー１人	松蔭大学	客員教授	鷲尾　裕子	委員長	出席
その他町長が必要と認める者	フードコーディネーター１人	（株）コミュ・コンサルティング	代表取締役	伊藤　裕美子	副委員長	出席
公募による町民等		－	－	岡本　孝枝		出席
		－	－	川田　秀子		出席
関係団体等の代表者	商工業関係者２人	愛甲商工会青年部	部長	馬場　将和		出席
		愛甲商工会女性部	部長	佐藤　明美		出席
	農業関係者１人	県央愛川農業協同組合	理事	齋藤　千春		出席
	観光関係者１人	愛川町観光協会	副会長	彦坂　誠		出席
その他町長が必要と認める者	デザイン関係者１人	女子美術大学 芸術学部 デザイン・工芸学科 ヴィジュアルデザイン専攻	助手	百瀬　葵		出席